

どうぞご自由にお持ちください！

伊達市環境白書

令和元年度版

— 平成30年度の環境の状況及び施策に関する報告 —

北海道伊達市

どうぞご自由にお持ちください！

伊達市環境白書の刊行にあたって

令和元年度版の伊達市環境白書をここに公表致します。

この白書は、伊達市環境基本条例に基づき、本市の環境の状況や市が行った環境施策について、「環境の状況に関する報告書」として毎年度まとめるものです。また、この度、発刊する環境白書は、第二次伊達市環境基本計画の最終年度である平成30年度の実績をまとめたものでもあります。

近年多発する大型台風や集中豪雨などの異常気象の原因の一つと考えられている地球温暖化への対策や循環型社会構築のための3Rの推進、自然環境や生物多様性の保全など、環境に関する課題は様々であり、その課題も生活様式や産業構造の変化など、時代と共に変化し続けていますが、これらの課題に取り組み、良好な環境を将来の世代に継承していくためには、私たち一人ひとりが環境に配慮した実践可能な行動を継続していくことが必要とされています。

伊達市では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目標とした第二次伊達市環境基本計画を平成21年4月に策定し、この計画を市民総意で進めるため、伊達市環境基本計画実践懇話会において提言された環境教育や環境美化マナーの向上に関する推進策や実践方法など、市民一人ひとりが積極的に参加できる取り組みとして検討を行い、実施してきました。

この第二次伊達市環境基本計画は、昨年度をもって計画期間を終了しましたが、これまでやこれからの取り組みを永続的に実施していくため、現在、第3次伊達市環境基本計画を推進しています。

この白書を通して市民の皆さまに環境問題への理解を深めていただくとともに、「環境配慮を通じて、豊かさを実感できるエコシティだて-続けよう、ともに学び、行動すること！-」の実現に向けた行動となる一助となれば幸いに存じます。

令和元年12月

伊達市長 菊谷秀吉

伊達市環境白書 目次

伊達市環境白書について	1
伊達市環境基本計画について	2
伊達市環境基本計画の推進	3
基本目標 1 エコライフと環境ビジネスで【地球環境】を守る	
1-1 省エネ・省資源に基づく環境行動	8
1-2 循環型社会の構築	15
1-3 再生可能エネルギーの活用促進	22
基本目標 2 誇りに思える【自然環境】を守り育てる	
2-1 河川流域環境の復元と保全	26
2-2 自然と共生する地域づくり	32
基本目標 3 市民の声と行動で【生活環境】のエコアップを進める	
3-1 大気環境と音環境をさらに充実	34
3-2 豊かな土壌と水環境の保全	42
3-3 身近な環境の緑化や景観づくり	47
平成30年度版環境白書に対する環境審議会の答申及び意見書	
環境審議会答申について	52
市民意見と市の回答について	56

伊達市環境白書について

(1) 令和元年度版伊達市環境白書

環境白書は、伊達市環境基本条例第8条第1項の規定に基づき「環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告書」として、毎年度作成しています。

環境白書は、「環境の状況」と、これに基づき「平成30年度中に講じた環境施策」を記載しています。

また、環境審議会からの意見に対する市としての対応措置について記載しています。

(2) 環境白書の公表

環境白書は、伊達市環境基本条例第8条第1項の規定に基づき公表しているもので、同条第2項の規定により市民、事業者は白書について市長に意見書を提出することができます。

また、同条第3項では報告書及び意見書について、環境審議会の意見を聴くこととしています。

これらの手続きは、環境基本条例第3条に「良好で快適な環境の恵みを楽しむ権利と将来に引き継ぐ義務」として明記されている市民の環境権の実現を図るために行うものであり、多くの方々からのご意見をいただくことで住みよいまちづくりの推進に資するものであるとの考え方に基づいています。

伊達市環境基本計画について

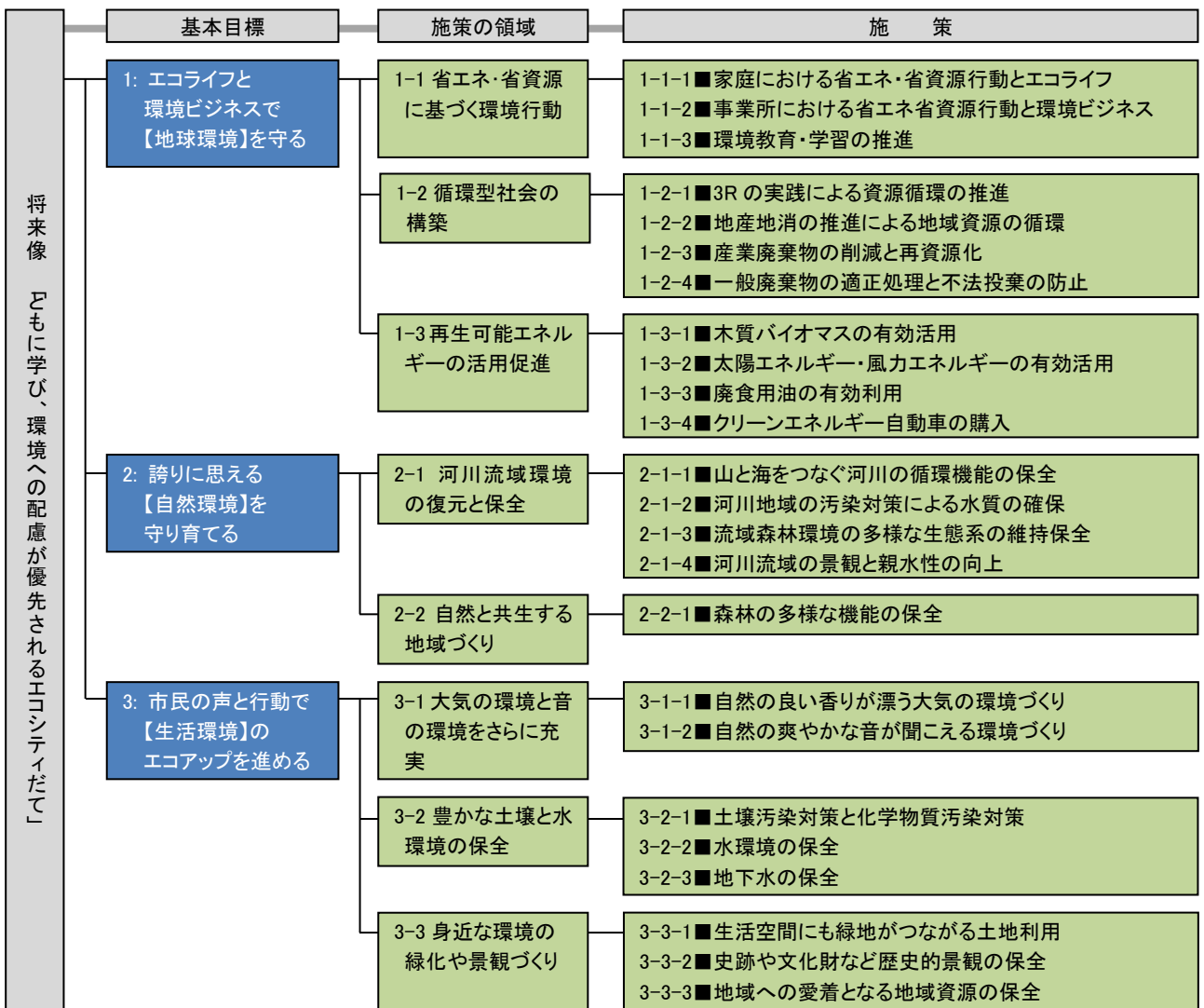
(1) 伊達市環境基本計画

環境基本計画は、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための方針であり、伊達市環境基本条例第11条の規定に基づき平成11年度に第一次環境基本計画、平成21年度に第二次環境基本計画を策定しています。また、平成31年3月に第3次環境基本計画を策定しました。

(2) 環境基本計画の施策の体系

計画の将来像「ともに学び、環境への配慮が優先されるエコシティだて」に向けた施策の体系を次のように定め、関係所管課により講じられた施策を環境白書に登載し報告しています。

【施策の体系】



伊達市環境基本計画の推進

(1) 伊達市環境審議会

伊達市環境審議会は、環境基本法第44条、伊達市環境基本条例第35条に基づき設置された組織です。

平成30年度の開催実績は4回（6/8、7/31、11/21、2/28）で、平成30年度伊達市環境白書、第3次伊達市環境基本計画について審議されました。

(2) 伊達市廃棄物減量等推進審議会

伊達市廃棄物減量等推進審議会は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7、伊達市廃棄物の減量及び処理に関する条例第6条に基づき設置された組織です。

平成30年度の開催実績は1回（10/29）で、平成30年度伊達市清掃事業概要、伊達市廃棄物減量等推進審議会の休止について審議されました。

(3) 伊達市環境基本計画実践懇話会

伊達市環境基本計画実践懇話会は、第二次伊達市環境基本計画を市民総意で進めるため、市民、事業者、行政が連携して市民レベルの具体的な推進策や実践方法を探り、市民等とともに率先して実践することを目的とし平成21年に設置されました。

第二次伊達市環境基本計画の前半期となる平成21～25年度の5年間で実践事業の協議検討を終えたことから、平成25年度をもって廃止しました。

(4) 関係所管課により講じた施策一覧

平成30年度に実施した施策の一覧は次のとおりです。

基本目標1：エコライフと環境ビジネスで【地球環境】を守る	
施策の領域 1-1：省エネ・省資源に基づく環境行動	
施策 1-1-1：家庭における省エネ・省資源行動とエコライフ	担当課
■環境家計簿	環境衛生課
施策 1-1-2：事業所における省エネ・省資源行動と環境ビジネス	担当課
■レジ袋削減の推進	環境衛生課
■低炭素化建築物の普及活動	都市住宅課
■庁舎内照明の一部 LED 化	総務課
■防犯灯設置費補助金・防犯灯維持費補助金	総務課
■伊達市職員元気あっぷデー	職員法制課
■公文書等ペーパーレス化の推進	総務課
■二酸化炭素排出量削減の取り組み	庁内各課
施策 1-1-3：環境教育・学習の推進	担当課
■各学校等における環境保全等の取り組み	各学校等・水道課
■社会教育事業における環境関連講座等の取り組み	生涯学習課
■こどもエコ川柳	環境衛生課
■「だてのまち」美化サポート事業(アダプトプログラム)	環境衛生課
■市民ボランティア等による環境美化活動(環境美化推進員)	環境衛生課
施策の領域 1-2：循環型社会の構築	
施策 1-2-1：3Rの実践による資源循環の推進	担当課
■資源リサイクルの推進	環境衛生課
■紙類回収庫の設置	環境衛生課
■小型家電リサイクルの推進	環境衛生課
■不用品の有効利用 ・不用品ダイヤル市の実施 ・あおぞらフリーマーケットの開催支援	市民課・環境衛生課
■リサイクル製品の購入	職員法制課
施策 1-2-2：地産地消の推進による地域資源の循環	担当課
■堆肥センター、有機物再資源化センター事業	農務課・地域振興課
■ベジファーストプロジェクト促進事業	商工観光課
施策 1-2-3：産業廃棄物の削減と再資源化	担当課
■産業廃棄物の排出量の削減	建設課
■農業用廃プラスチックのリサイクル	農務課
■下水道汚泥の有効利用	下水道課
施策 1-2-4：一般廃棄物の適正処理と不法投棄の防止	担当課
■家庭ごみの排出状況	環境衛生課
■環境美化の取り組み ・環境美化条例の意識啓発 ・ごみの適正処理 ・ごみステーション保管ボックス等助成事業 ・不法投棄防止対策	環境衛生課

基本目標 1：エコライフと環境ビジネスで【地球環境】を守る（続き）	
施策の領域 1-3：再生可能エネルギーの活用促進	
施策 1-3-1：木質バイオマスの有効利用 ■木質ペレット事業（木質バイオマス燃料） ・伊達市木質ペレットプラント稼働状況 ・公共施設での木質バイオマスエネルギーの活用	担当課 水産林務課 各公共施設所管課
施策 1-3-2：太陽エネルギー・風力エネルギーの有効利用 ■公共施設での太陽光発電の活用 ■伊達市次世代エネルギーパーク	担当課 各公共施設所管課 環境衛生課 環境衛生課
施策 1-3-3：廃食用油の有効利用 ■BDF（バイオディーゼル燃料）	担当課 環境衛生課
施策 1-3-4：クリーンエネルギー自動車の導入 ■公用車における燃料電池自動車の先進的導入	担当課 総務課

基本目標 2：誇りに思える【自然環境】を守り育てる	
施策の領域 2-1：河川流域環境の復元と保全	
施策 2-1-1：山と海をつなぐ河川の循環機能の保全 ■治山事業	担当課 水産林務課
施策 2-1-2：河川流域の汚染対策による水質の確保 ■浄化槽に関する取り組み ・浄化槽設置整備事業費補助金制度 ・水洗便所改造等 貸付金制度（浄化槽分） ・浄化槽の法定検査の実施 ■河川・海域水質測定事業	担当課 環境衛生課 環境衛生課
施策 2-1-3：流域森林環境の多様な生態系の維持保全 ■鳥獣保護区 ■特定猟具使用禁止区域	担当課 環境衛生課 環境衛生課
施策 2-1-4：河川環境の景観と親水性の向上 ■「市民総ぐるみ清掃の日、空き缶ゼロの日」運動 ■河川や自然公園の維持管理	担当課 総務課・環境衛生課 建設課・都市住宅課
施策の領域 2-2：自然と共生する地域づくり	
施策 2-2-1：森林の多様な機能の保全 ■森林の保全のための造林事業等 ■森林育成事業 ・除間伐事業 ・下刈事業 ・野ネズミ駆除事業	担当課 水産林務課 水産林務課

基本目標 3：市民の声と行動で【生活環境】のエコアップを進める

施策の領域 3-1：大気環境と音の環境をさらに充実

施策 3-1-1：自然の良い香りが漂う大気環境づくり	担当課
■大気環境測定	環境衛生課
■ごみ焼き禁止の指導	環境衛生課
■悪臭に関する指導	環境衛生課
施策 3-1-2：自然の爽やかな音が聞こえる環境づくり	担当課
■環境基準に基づく騒音測定	環境衛生課
■騒音規制法に基づく測定	環境衛生課
■振動規制法に基づく測定	環境衛生課

施策の領域 3-2：豊かな土壌と水環境の保全

施策 3-2-1：土壌汚染対策と化学物質汚染対策	担当課
■伊達市土づくり推進協議会事業	農務課
■農薬や化学肥料の適正使用の推進	農務課
■家畜ふん尿の適正処理指導	農務課
■飲用井戸水使用の指導	健康推進課
施策 3-2-2：水環境の保全	担当課
■公共下水道事業	下水道課
■処理区域内の水洗化促進事業	下水道課
■水洗便所改造等資金貸付制度（下水道分）	下水道課
■廃止鉱山鉱害防止事業	環境衛生課
■公害防止協定に基づく立入調査	環境衛生課
施策 3-2-3：地下水の保全	担当課
■硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	環境衛生課・水道課
■ヒ素対策	環境衛生課
■旧清掃センター構内及び周縁地の地下水水質検査	環境衛生課

施策の領域 3-3：身近な環境の緑化や景観づくり

施策 3-3-1：生活空間にも緑地がつながる土地利用	担当課
■花だんコンクール、花の種子の無料配布	総務課
■緑化キャンペーン	都市住宅課
■住環境の緑化推進	都市住宅課
■市民活動への支援	都市住宅課
■既設公園の環境整備	都市住宅課
■土地利用に伴う調整	各事業所管課
■空き地の雑草等の除去依頼に関する指導	環境衛生課
施策 3-3-2：史跡や文化財など歴史的景観の保全	担当課
■埋蔵文化財包蔵地保護活動	生涯学習課
■史跡北黄金貝塚の保存と活用	生涯学習課
■各ボランティア団体による取り組み	生涯学習課
施策 3-3-3：地域への愛着となる地域資源の保全	担当課
■記念樹木の整備と市民の自主活動による落葉の清掃	生涯学習課